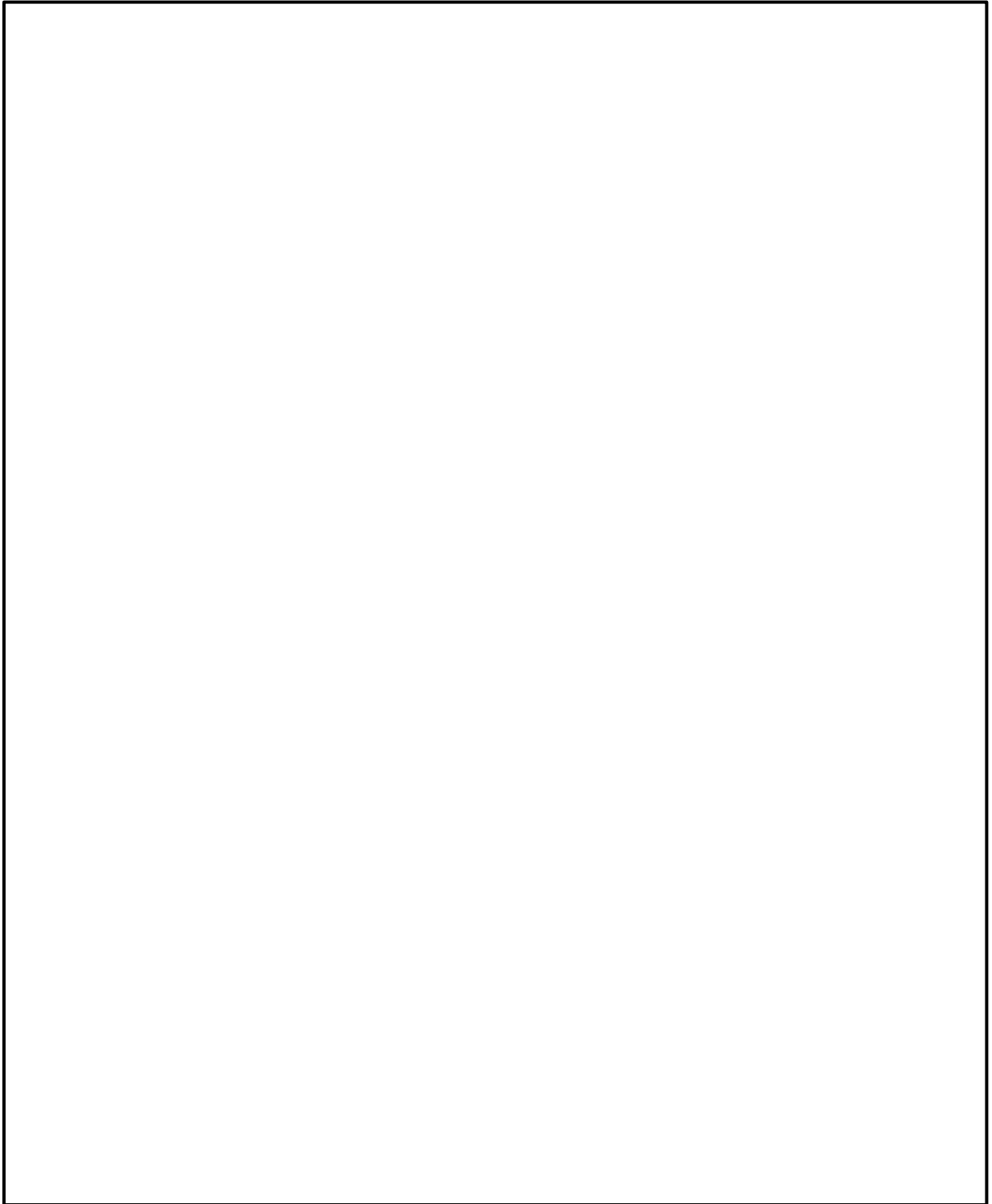


「福島県の道路の将来像」中間とりまとめ（案）

平成14年11月8日

福 島 県

ごあいさつ



福島県土木部長 雨宮 宏文

目 次

はじめに	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の特徴	3
3 計画策定の進め方	4
4 上位計画との関係	5
5 計画の構成・内容	5
第1章 基本構想	6
第1節 時代潮流の認識	7
1 社会の成熟化	7
2 環境との共生	8
3 大交流・大競争の時代	8
4 情報の進展	8
第2節 本県の県土構造と特性	9
1 豊かな自然環境	10
2 特色ある県土構造	11
第3節 本県の道路の現状と課題	12
第4節 道路整備についての現状認識と方向性	17
1 道路整備についての現状認識	17
2 道路整備についての課題と方向性	17
第5節 道路整備の基本的な考え方	19
1 計画的な事業展開による多極ネットワークの形成	19
2 地域社会との調和	19
3 安全な生活環境の確保	20
4 冬期交通の確保	20
5 質の高い道路の整備	20
6 維持管理の充実	20
7 公共交通機関との連携	21
8 自然環境や景観への配慮	21
第6節 道路整備の基本方針	22
第2章 基本計画	23
第1節 基本方針別整備計画の施策体系	24
1 交流・連携（ふれあい）	26
2 暮らし・安全（あんしん）	36
3 まち・活力（いきいき）	44
4 環境・景観（うるおい）	46
第2節 施策展開にあたっての進め方	48
1 重点化・効率化によるスピーディーな事業展開	48
2 地域の実情にあった柔軟な対応	48
3 道路整備にあたってのしくみづくり	48
4 総合的な道路行政による展開	49
5 評価システムの構築	49
資 料	50
1 基本方針別アウトカム・アウトプット指標（案）	51
2 基本方針別整備計画の事例	73
3 道路に関する意識調査	97
4 福島県のCS（利用者ニーズ・満足度）調査の結果概要 - 全県版 -	111
5 福島県のCS（利用者ニーズ・満足度）調査の結果概要 - 生活圈別 -	127
6 福島県新道路計画への意見募集結果概要 - 速報版 -	142
7 福島県新道路計画懇談会の議事要旨	165
第3章 実施計画	今後策定
第1節 道路整備に関するプログラム	

「福島県の道路の将来像」中間とりまとめ（案）

はじめに

1 計画策定の趣旨

本県を取り巻く環境は、近年の経済低迷とこれに起因する財政制約、少子高齢化、地方分権の進展など社会の成熟化、環境との共生、大交流・大競争の時代、情報化の進展など、大きな時代潮流の転換期にあり、本県のあるべき姿を描くためには、その変化から社会全体がどのような方向に向かっているのか、また、新しい時代の価値観はどのようなものかを読みとることが重要です。

また、これからの社会資本の整備は、こうした時代潮流の変化に的確に対応し、これまでのような全国一律で画一的な進め方ではなく、真に地域で必要なものを、県民の皆様とイコールパートナーの関係を保ち、「ともに考え、ともにつくる」ことを念頭に、事業の重点化・効率化・透明性に配慮しながら、良質な社会資本の整備を推進していく必要があります。

道路は、最も根幹的な社会資本であり、県の新長期総合計画「うつくしま21」の基本目標である「地球時代にはばたくネットワーク社会～ともにつくる美しいふくしま～」の実現に向け、これまでも、七つの生活圏を基本とした多極ネットワークの形成を図る幹線道路網の整備や、県民の日常生活を支える基盤としての地域道路網の整備を、計画的に進めてきたところです。

しかしながら、経済社会全体が大きな転換期を迎え、新たな課題に迅速に対応するためには、道路に対する県民のニーズが多様化している状況の中で、より一層の効率的・効果的な道づくりを進めていく必要があります。

このような認識を踏まえ、本県の住宅・社会資本整備計画「うつくしま建設プラン21」の部門別計画として、平成15年度からの本県の道路整備を進める上での方向を示す新たな道路計画を策定します。

2 計画の特徴

○ 県民ニーズの反映

この計画は、平成14年1月に福島県が実施した「道路に関する意識調査」や国土交通省東北地方整備局が実施した「CS（道路利用者ニーズ・満足度）調査」から得られた県民の意見、平成14年10月に福島県が実施した福島県新道路計画への意見、および福島県新道路計画懇談会委員の意見をできるだけ反映し策定するもので、行政と住民が「ともに考え、ともにつくる道づくり」に取り組んでいます。

○ 基本的な考え方の提示

道路管理者の考えや県民及び懇談会各委員の意見により、今後の道路整備にあたっての基本的な考え方を提示し、それらに基づき、道路整備の基本方針を策定し、各施策を展開します。

○ 施策展開あたっての共通認識の提示

道路整備の基本方針に基づく各施策を展開する際に、共通すべき認識として、道路管理者が常に意識すべき視点を提示し、それらに基づき、各施策を展開します。

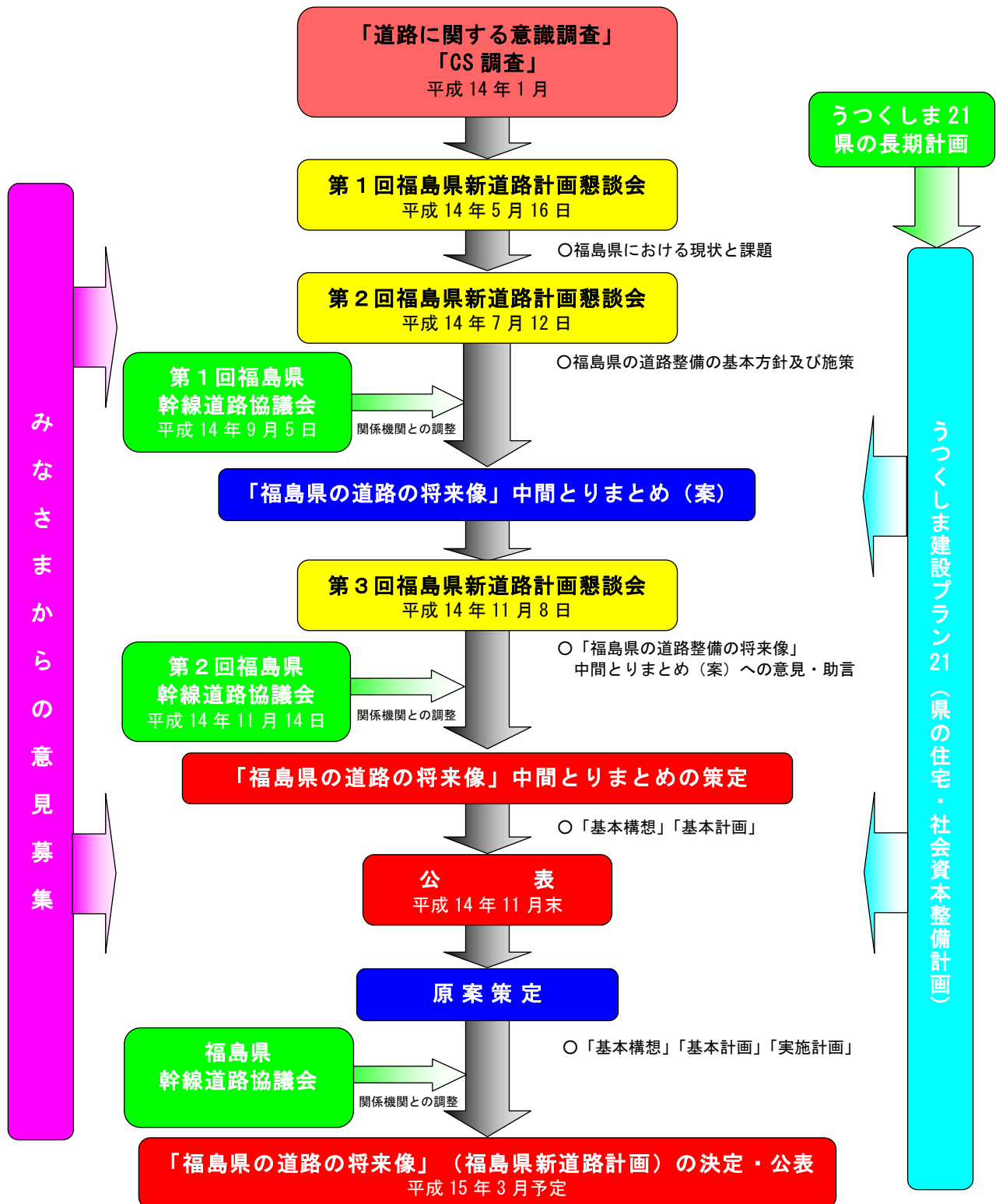
○ わかりやすい指標

この計画では、従来指標としていた事業費、延長等のアウトプット指標に加え、道路整備によって「県民に何を供給できるか」といったわかりやすい指標（アウトカム指標）を導入し、県民に対しよりわかりやすい計画にまとめています。

3 計画策定の進め方

本計画の策定にあたっては、平成14年1月に福島県が実施した「道路に関する意識調査」や国土交通省東北地方整備局が実施した「CS（道路利用者ニーズ・満足度）調査」から得られた県民ニーズを踏まえて、県が策定した計画面に対し、有識者からなる「福島県新道路計画懇談会」各委員の意見、助言を反映し、さらには、「福島県幹線道路協議会」において、国及び道路公団などの関係機関との調整を経て策定を進めます。

策定主体：福島県



4 上位計画との関係

本計画は、福島県新長期総合計画「うつくしま21」を受けた住宅・社会資本整備計画「うつくしま建設プラン21」の部門別計画であり、その基本理念、基本目標を十分踏まえた計画とします。



なお、国においては、現在、国土交通社会資本整備重点化計画（仮称）の道路分野の計画として、平成15年度からの新たな道路整備五箇年計画（案）を策定しております。

従来は、これら国の計画を踏まえて各都道府県の道路整備計画を進めてきましたが、本計画は、国が計画を策定している段階から、本県の道路整備の考え方を提示し、道路整備五箇年計画（案）に反映されるよう国に対して発信します。

5 計画の構成・内容

本計画は、次の3部門で構成しています。

◇「基本構想」

「時代潮流の認識」「道路整備についての現状認識と課題」を踏まえ、道路整備のあるべき姿（方向性）を示しています。

さらに、今後の道路整備にあたっての基本的な考え方を示しており、この考えに基づき、基本方針の策定や各施策の展開を図ります。

◇「基本計画」

道路に対する県民ニーズが多様化している中で、「道路の現状と課題」「県民ニーズ」などを踏まえ、積極的に取り組むべき基本方針や各施策を示しています。

また、基本方針毎に県民にわかりやすい指標を示しています。

◇「実施計画」

道路整備の基本方針や各施策にあわせて、今後の道路整備における具体的な事業箇所を示す「道路整備に関するプログラム」を示しています。